

平成 26 年 10 月 24 日

東京都福祉サービス評価推進機構

福祉情報部長 中村 佳市 殿

評価機関 株式会社評価基準研究所

(機構 12-218) 代表取締役 谷口仁宏

申し入れ書

「株式会社ダイヤモンド社 ダイアモンドQ 2014 年 11 月号（創刊準備号）

〈厳選東京ベスト保育園 594〉記事における、データ利用について」

弊社では、都内の保育園を中心に都認証機関として第三者評価事業を実施して参りましたが、掲題の誌面において、貴機構が集計されております第三者評価利用者調査等の数値がダイヤモンド社において恣意的に利用され、良い保育園の採点（レーティング）に用いられていることについて、都内の保育園や保育園が所属する保育団体等から弊社に対して、多くの疑問の声が寄せられております。〈保護者世帯の少ない認証保育所が認可保育所よりも利用者調査の回答率が高いことは当然であり、これを高い数値にするために保護者の自由な意思を強制したりする可能性もある、ことなどが理解されていないなど〉

貴機構の福祉サービス第三者評価は、利用者に対する公平かつ公正な施設情報を提供するという趣旨に基づくものであり、そのレーティングにおける基準を民間企業が独自に利用する場合においても、その利用に関しては利用者等に評価受審施設への誤った印象を与えかねない今回の記事などに、貴機構の数値が恣意的に用いられることについては、あってはならない事だと弊社は考えます。

このようなことを許すのであれば、本来の第三者評価制度の趣旨自体が損なわれ、第三者評価制度自体への受審に関しての信頼も大きく失われることにもなります。

弊社では、登録評価者も保育団体役員等から今回の記事に関する疑念を投げかけられるなどしており、これに対しては明確に認証登録評価機関として、各評価者や保育団体等にも何らかの回答をしなければなりません。

貴機構に対しては、機構としてのダイヤモンド社への正式な抗議、機構データ利用に当たってはそのレーティング等に用いる際には、機構あるいは機構が指定する評価機関等への取材等により、公正が担保されるような申し入れをされること、および全評価機関に対して今回の件に関する機構としての正式な対応を含めた報告を、本書を持って正式に求めるものです。

以上